

特定非営利活動法人まちづくり川口

個人情報保護規程

第1章 総則

第1条 (目的)

本規程は、特定非営利活動法人まちづくり川口（以後、当会）が保有する個人情報の適正な取扱いについて定め、個人の権利利益を保護することを目的とする。

第2条 (定義)

「個人情報」とは、会員、ボランティア参加者、イベント参加者等の氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、特定の個人を識別できるものをいう。

第2章 個人情報の取得・利用

第3条 (利用目的の特定)

個人情報の取得にあたっては、活動に必要な範囲で利用目的を明確にし、本人の同意を得るものとする。

第4条 (利用の制限)

あらかじめ本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わない。

第3章 個人情報の管理

第5条 (管理責任者)

「個人情報保護管理責任者」は、理事長をもって充てる。

第6条 (安全管理措置)

個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他の安全管理のため、PCのパスワード設定、書類の施錠保管等の措置を講じる。

第7条 (委託先の監督)

業務を外部に委託する場合は、委託先が適切な管理を行うよう監督する。

第4章 第三者提供・開示

第8条 (第三者提供の制限)

法令に基づく場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで個人情報を第三者に提供しない。

第9条（開示・訂正・利用停止）

本人から情報の開示、訂正、利用停止を求められた場合は、速やかに対応する。

第5章 苦情処理・事故対応

第10条（苦情の対応）

個人情報の取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努める。

第11条（漏洩時の対応）

個人情報の漏洩等の事故が発生した場合は、速やかに被害拡大の防止措置を講じ、本人および関係機関に報告を行う。

附則

本規程は、2026年4月1日から施行する。

別途「プライバシーポリシー」を適宜提示・表示・公示し、会員および参加希望者が目にする場所（ホームページや申込フォーム）に設置する。

原本証明

令和8年5月1日

特定非営利活動法人

まちづくり川口